

令和6年度 国分寺市における東日本大震災避難者支援策一覧

2025/1/1現在

担当	問合せ	支援策	避難者の要件	要件確認方法	住民登録要件
交通対策課	(042) 312-8673	「ぶんバス」を無料で利用できる「ぶんpass」の発行	①②③④のいずれか	②	不要
	(042) 312-8672	自転車等駐車場定期使用料免除			
ごみ減量推進課	(042) 312-8681	リサイクル家具の無償提供（施設解体の為、当面の間休止）			
環境対策課	(042) 312-8679	廃棄物の処理手数料の減免（指定収集袋等）			
保育幼稚園課	(042) 312-8648	保育園入所申込手続きの簡素化、承諾期間の延長			
子ども子育て支援課	(042) 312 8652/8653	児童手当等申請に関する添付書類の省略、支給開始時期や所得制限の特例			
子育て相談室	相談支援係 (042) 572-8138	子育てに関する総合相談			
		ひとり親家庭支援ホームヘルプサービス事業の利用			
		ショートステイ事業の利用			
	地域支援係 (042) 572-8138	親子ひろばの利用と市内子育て支援活動の情報提供			
		育児支援ヘルパー事業の利用			
		ファミリー・サポート・センター事業の利用			
	母子保健係 (042) 321-1801	各種母子保健サービスの提供			
	発達支援係 (042) 325-0070	子どもの発達に関する総合的な相談			
健康推進課	事業推進係 (042) 312-8627	健康診査（25歳以上）			
		成人歯科健診（18（当該年度中に19歳に達する者に限る。）～74歳） 高齢者歯科健診（通称：いきいき口腔健診）（75歳以上）			
	予防係 (042) 312-8628	定期予防接種の実施			
高齢福祉課	(042) 312-8637	生きがいセンターの個人利用			

令和6年度 国分寺市における東日本大震災避難者支援策一覧

2025/1/1現在

担当	問合せ	支援策	避難者の要件	要件確認方法	住民登録要件
保険年金課	(国保) 内線1201 (後期) 内線1206	国民健康保険・後期高齢者医療 保険税・料減免	帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等の住民であった方は、令和6年度まで減免措置を継続しています。 (なお、この措置は令和5年度以降に段階的な見直しが行われ、当時お住まいだった市町村により措置の継続年度が異なります。)	①又は②	要
	(国保) 内線1202 (後期) 内線1207	国民健康保険・後期高齢者医療 一部負担金減免	帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等の住民であった方は、令和7年2月28日まで減免措置を継続しています。 (なお、この措置は令和5年度以降に段階的な見直しが行われ、当時お住まいだった市町村により措置の継続年度が異なります。)		
	内線1204	国民年金保険料免除等 (学生納付特例・申請免除・納付猶予制度)	免除等→② 学生納付特例は令和7年3月分まで、申請免除・納付猶予は同年6月分までの申請が対象。 (なお、この措置は令和7年度以降に段階的な見直しが行われ、当時お住まいだった市町村により措置の継続年度が異なります。)		
学校指導課	(042) 312-8657	各小・中学校に対する避難児童・生徒の円滑な受け入れ要請	①②③④のいずれか	①又は②	不要
図書館課	(042) 324-2022	簡便な本人確認による図書館利用カードの発行 利用者用インターネットパソコンによる情報収集援助 求めに応じた情報収集の相談、調査回答			
公民館課	(042) 321-0085	主催行事への参加 無料利用			
経 済 課	(042) 312-8613	震災緊急保証の認定	①②③のいずれか		

【避難者の要件】

- ①東日本大震災により、居住していた住宅を失った避難者
- ②東京電力福島原子力発電所の事故により、避難指示又は屋内退避指示を受けた避難者
- ③東京電力福島原子力発電所の警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域からの避難者
- ④東京電力福島原子力発電所の事故等による自主避難者

【要件確認方法】

- ①り災証明等り災時の住所がわかるもの
- ②健康部被災者台帳での把握

【問い合わせ先】

- ・内線番号が掲載されている担当課へは
下記「国分寺市役所の代表番号」へ
☎042-325-0111（代表）
- ・それ以外の担当課へは 掲載の電話番号へ
直接お問い合わせください。